

〒〇〇〇 - 〇〇〇〇  
□□□□□□□□□□  
〇〇〇 〇〇〇 様

年 月 日

利用者コード：〇〇〇〇〇〇

## 図書館資料返却督促状

あなたのお借りになった下記の資料の返却が延滞しているため、図書館資料の貸出・予約を停止させていただきます。

次に利用者が待っていますので、早急に返却くださるよう督促いたします。

なお、図書館資料を亡失した場合又は汚損、破損したときには、それと相当の資料をもって弁償を求める場合があります。

～図書館資料は、市民全体の貴重な財産です。皆で大切に使いましょう～

### ■利用制限概要

小山市立図書館で貸出した資料（本、CD、DVDなど）を、返却予定日から90日以上延滞している利用者が対象です。

- ① 新たな資料の貸出、貸出延長（再貸出）の停止及び予約の停止（受付済予約の取り消しを含む）をさせていただきます。
  - ② 対象資料を亡失または汚損、破損され、弁償の申し出があっても、弁償されるまで停止させていただきます。
- ※ 利用制限の対象となる資料が返却されたときに利用制限を解除いたします。

No.	タイトル	貸出館	資料コード	貸出日	返却日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- \* このお知らせと行き違いに返却された場合は、あしからずご了承ください。
- \* 資料が見つからない場合など不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

小山市立中央図書館  
〒323-0807  
栃木県小山市城東1丁目19番40号  
電話：0285-21-0750